

記入例(左面)

810-8620
福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市役所

福岡 花子 様
(児童 福岡 太郎 様分)

転居されて住所が変更となっている場合は、
二重線のうえ、新住所を余白に記入してく
ださい。
また、下記「教育・保育給付認定保護者」
の住所欄も同様に修正してください。

印字されている内容に変更がないか
ご確認ください。
太枠内は記入必須です。

就労証明書等は市ホームページに
掲載していますのでダウンロードして
ご使用ください。

様式第7-2号

(宛先)福岡市 中央 福祉事務所長

現 況 届
(保育認定子ども用)

利用中の保育施設へ提出される
日付をご記入ください。

(記入日) 令和 7 年 10 月 17 日

(誓約)
市が利用者負担額等決定に際し、地方税法等に係る諸帳簿、台帳及び世帯情報を確認すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額、階層区分及び副食費免除の有無を特定教育・保育施設等に対して提示すること、本届に記載されている事項、認定区分及び認定期間、利用調整に関する情報、その他教育・保育の運営上必要と認められる情報を施設・事業者に提供することに同意した上で、関係書類を添えて届け出ます。なお、虚偽の届出をした場合や必要書類を提出しない場合は、教育・保育給付認定を取消しされても異議は申し立てません。

届出に係る子ども	氏名	福岡 太郎						
	生年月日	令和4年9月15日	年齢	2	支給認定証番号	0000011111	障がい・発達の遅れ または難病	☐ 有 ☒ 無
	入所施設名	福岡保育園						
教育・保育給付認定保護者	氏名	福岡 花子						
	住所	福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所						
	電話番号	父	080-xxxx-xxxx			母	090-xxxx-xxxx	
保育の利用を必要とする理由	【父の状況】該当項目にチェックしてください				【母の状況】該当項目にチェックしてください			
	☒ 就労…通勤時間・片道 時間 40分 ☐ 疾病・障がい ☐ 求職活動 ☐ 育児休業 ☐ その他 () ☐ 介護・看護…1か月あたりの介護・看護に要する時間 () 時間 ☐ 就学…1か月あたりの就学時間 () 時間 就学期間: 令和 年 月 日まで				☒ 就労…通勤時間・片道 1 時間 分 ☐ 疾病・障がい ☒ 出産 ☐ 求職活動 ☐ 育児休業 ☐ その他 () ☐ 介護・看護…1か月あたりの介護・看護に要する時間 () 時間 ☐ 就学…1か月あたりの就学時間 () 時間 就学期間: 令和 年 月 日まで			
	家庭の状況 ☐ ひとり親家庭に該当する (☐ 離婚 ☐ 離婚調停中 ☐ 離婚協議中)				離婚調停中や離婚協議中の場合は、必要書類をホームページで確認してください。			
生活保護または特定中国残留邦人等の支援給付		☐ 該当する ※該当の場合は開始日を記入し、保護受給証明書 【 年 月 日保護開始】 (担当:)						
障がい児(者)が同居している世帯		※下記の障害手帳等の交付を受けている方が対象となります。 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金等の交付(給付)、児童扶養手当の支給対象児童 ☒ 上記に該当する → (該当の場合、対象者氏名: 福岡 三郎 ※障害手帳等をお持ちの方は、手帳の写しを添付してください。 ☐ 現在、福岡市で特別児童扶養手当を受給している→写しの提出は不要						

どちらかにチェックをお願いします。

父母の携帯電話番号を必ずご記入ください。

該当する項目が複数ある場合は、全てにチェックし、保育が必要なことが分かる書類を添付してください。

離婚調停中や離婚協議中の場合は、必要書類をホームページで確認してください。

該当する場合は、書類を必ず添付してください。

記入例(右面)

世帯状況（家族構成）

フリガナ 氏名	児童との 続柄	生年月日	年齢	職業・学年 利用施設名等	住所（別居の場合のみ記入）
福岡太郎	本人	令和4年9月15日	2	福岡保育園 2歳児クラス	・別居している場合のみ、その住所を記入してください。 ・単身赴任や就学の関係で市外にお住まいの場合は、住民票の写しを添付してください。
福岡花子	母	平成2年5月8日	35	会社員	
福岡次郎	父	昭和60年12月25日	39	自営業主	
福岡良子	姉	令和2年8月2日	5	福岡保育園 4歳児クラス	
福岡三郎	祖父	昭和34年12月15日	65	会社員	
福岡正子	祖母	昭和37年9月30日	62	パート	

記入漏れが多い箇所です。
必ず記入してください。

以下に該当する方が印字されていない場合は、追記してください。

- ・単身赴任等により別居している父母
- ・別世帯であるが、同住所に住んでいる方（祖父母等）
- ・就学等の理由で別住所に住んでいる保護者と生計を一にしている子ども

※ 届出に係る子どもを含め父母（単身赴任等で別居している場合も含む）及び同居所（別世帯の場合も含む）に住んでいる人全員について記入してください。また、生計を同一とする別居の子も含めて記入してください。

※ 令和7年9月1日時点の情報を記載しています。追加する場合、記入時点の年齢、住所等を記入してください。

※ 「利用施設名等」は現在利用している保育施設等や幼稚園等の名称を記入してください。
※ 現況届は次年度利用の意向確認等のため、各保育施設等も確認させていただきます。

令和8年4月以降の利用について、
A・B・Cいずれかにチェックをしてください。

提出書類チェック

添付した書類を、下欄
に✓してください。

提出書類	父	母	()
就労証明書	✓	✓	
及び、事業内容がわかる書類			
手帳の写し			
身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳 など			
診断書			
出産関係書類		✓	
在学証明書等			
誓約書兼就職活動報告書			
転園届			
退園届			
保育施設等確認日			
区確認日			

令和8(2026)年4月以降の保育施設等利用についての意向確認欄

以下のいずれか1つにチェックを入れて、必要書類とあわせて**現在ご利用中の保育施設等**に提出してください。（必要書類につきましては、福岡市ホームページでご確認ください。）

A: ☐ 継続希望 令和8年4月以降も引き続き（ 福岡保育園 ）の利用を希望する。
現在利用している施設名をご記入ください

※同一施設を継続利用の場合、新年度の利用決定通知は発行しません。

B： ☐ 転園希望 令和8年4月以降は、現在利用している保育施設等から、別の保育施設等への転園を希望する。

※ あわせて「保育施設等転園(希望)届」を提出してください。なお、必ず転園できるとは限りません。
※ 育児休業中は、復職を前提とした申請以外は転園希望を出すことができません。

ご注意ください

転園とは、現在利用している保育施設等に在籍しながら、他施設を申込み制度です。
転園決定後、その決定を辞退した場合は、現在利用している保育施設等の継続利用はできなくなります。

C: ☐退園予定 令和8年4月以降は、現在利用している保育施設等を利用しない。

※ 別途「保育施設等退所届兼教育・保育給付認定取下届」を提出してください。

ご注意ください

退園後、新たに保育施設等の利用を希望する場合は、新規申込が必要になります。
詳細については、「令和8年度福岡市保育施設等利用のご案内」をご確認ください。

必要書類・様式については、福岡市ホームページ・区子育て支援課・各保育施設等にございます。

お問合せ

■■区保健福祉センター（■■福祉事務所）子育て支援課こども家庭福祉係

〒810-0000 福岡市■■■区○○X丁目○○番○号

電話 (092-000-0000) F A X (092-000-0000)